

入札経過調書

| | | |
|------|--|--|
| 件名 | 江戸川区立小松川第二中学校改築工事 | |
| 契約者名 | 関東・塚本建設共同企業体 (東京都中央区京橋1-6-11) | 契約金額(税込み) ¥3,499,200,000 - 予定価格(税込み) ¥3,803,824,800 - |
| 備考 | 本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜きの金額です。 本件入札に係る契約金額は落札者の入札金額に100分の8に相当する金額を加算したものです。 | |

| 入札者名 | 入札金額 (消費税抜き) | 価格点 (A) | 社会的要請点 | | | | | | | | | | 評価点 (A+B) | 備考 | |
|------------------|-----------------|------------|----------|----------------|------|------|------------|----------------------|-----------------------|----------|------|-----------------|--------------|-------|------------|
| | | | 災害・緊急時対応 | 教育活動・地域諸行事への協力 | 環境配慮 | 参加実績 | 区内下請業者等の活用 | 労働者への能力開発・福利厚生・利厚生支援 | 業者間における技術移転・教習の側面への提案 | 品質確保への取組 | 工事成績 | 工事に関する提案(安全対策等) | | | 社会的要請点計(B) |
| (1) スターツCAM 株式会社 | ¥3,520,000,000 | 15.44 | 7.60 | 4.35 | 3.95 | 1.00 | 12.00 | 0.95 | 3.60 | 3.40 | 6.00 | 1.90 | 44.75 | 60.19 | |
| (2) 関東・塚本建設共同企業体 | ¥3,240,000,000 | 46.30 | 3.20 | 3.50 | 3.50 | 0.00 | 1.00 | 0.65 | 1.20 | 2.10 | 2.00 | 1.00 | 18.15 | 64.45 | 落札者 |
| (3) | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) | | | | | | | | | | | | | | | |

満点基準価格(消費税抜き) ¥3,206,574,000

記事

※ 社会的要請型総合評価一般競争入札案件
 ※ 価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位以下を切り捨て、第二位まで表示している。

【落札者選定理由】
 ・満点基準価格に近い価格で入札した者が高い価格点を得た結果、最上位の総合評価点を得た。
 ・環境配慮について、積極的に取組んでいる。
 ・労働者への能力開発・福利厚生支援に積極的に取組む姿勢がうかがえる。

【落札者に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】
 ・提案の内容が具体的でない項目が見受けられたので、今後の積極的な取組を期待する。
 ・今回工事及び過去工事の区内下請率については、積極的に区内下請業者を採用していないことから、今後は区内下請業者の積極的な採用を期待する。
 ・今回の入札において提案した事項は、必要に応じて本改築工事に携わる他工種の事業者と連携し、確実に履行することを求める。

【本入札全般に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】
 ・本入札参加者の間で、価格点及び社会的要請点の両面で差異がみられたが、両面において、積極的な提案を行うことが望まれる。
 ・新規参加を含め、多くの事業者の参加が望ましいことから、今後も参加促進につながるよう制度の見直しを続けていく必要がある。

発注概要

| 項目 | 詳細 |
|----------|---|
| (1) 工事件名 | 江戸川区立小松川第二中学校改築工事 |
| (2) 工事場所 | 江戸川区小松川二丁目10番5号 |
| (3) 工事内容 | <p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。</p> <p>新校舎建設</p> <p>1) 規模・構造・高さ</p> <p>A) 規模 敷地面積：13,004.85㎡、建築面積：3,552.15㎡、延床面積：9,660.97㎡</p> <p>B) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上5階・地下1階</p> <p>C) 高さ 最高軒高：25.35m、最高高さ：25.95m</p> <p>2) 工事内容</p> <p>A) 基礎工事 既製コンクリート杭中掘り拡大根固め工法 600～1,200φ L=46m：45本 L=52m：51本 計96本</p> <p>B) 本体工事（各階床面積・主要室名）</p> <p>地下1階（786.75㎡）：武道場、学校応援団ルーム、男女手洗所、消火ポンプ室</p> <p>1階（3,082.42㎡）：特別支援学級相談室、特別支援個室、特別支援普通教室、給食室、保健室、教育相談室、会議室、ごみ置場、職員更衣室、多目的手洗所、職員手洗所、小会議室、職員室、校長室、事務室、主事室、生徒用更衣室、屋内運動場 等</p> <p>2階（1,866.09㎡）：普通教室、少人数活動室、水飲み場、男女手洗所、車椅子用手洗所、配膳車室、教材室、図書室・準備室、多目的室、パソコン室、進路指導室、放送室、技術室・準備室、倉庫 等</p> <p>3階（1,874.09㎡）：普通教室、特別活動室、水飲み場、男女手洗所、車椅子用手洗所、配膳車室、教材室、家庭科室（被服）、家庭科室（調理）・準備室、美術室・準備室、音楽室・楽器庫 等</p> <p>4階（1,593.76㎡）：普通教室、特別活動室、水飲み場、男女手洗所、車椅子用手洗所、配膳車室、教材室、理科室・準備室、物品庫、倉庫 等</p> <p>5階（298.84㎡）：プール、プール更衣室、男女手洗所、準備室、プール倉庫 等</p> <p>C) 昇降機設備工事 乗用昇降機（2基）</p> <p>D) サイン工事 一式</p> <p>E) 屋上緑化工事 一式</p> <p>F) 外構工事 門、駐車場、屋外階段、駐輪場（49.12㎡）、擁壁、植栽、既存擁壁解体 等</p> <p>G) その他 厨房設備、舞台機構、体育器具、黒板、家具、菜園 等</p> <p>校庭整備</p> <p>1) 工事内容</p> <p>A) 付属棟（屋外手洗所棟、屋外倉庫棟） 109.90㎡</p> <p>B) 防球ネット H=12m L=199.8m</p> <p>C) クレイ舗装 5,290㎡</p> <p>D) 植栽 一式</p> <p>E) 舗装 一式</p> <p>F) その他</p> |
| (4) 予定価格 | 3,522,060,000円（消費税及び地方消費税を含まない。） |
| (5) 工期 | 契約締結の翌日から平成30年2月28日まで |

入札参加資格

| 項目 | 詳細 | | |
|---|--|---|---|
| (1) 地方自治法施行令 | 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。 | | |
| (2) 建設業許可 | 単独企業又は建設共同企業体の全構成員が「建築工事業」の特定建設業許可を受けていること。 | | |
| (3) 技術者の配置 | 単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を配置できること。建設共同企業体の場合には、第 1 順位者が本工事に専任の監理技術者を配置でき、第 2・第 3 順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ配置できること。 | | |
| (4) 工事成績 | 入札公告日から過去 2 年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において 60 点未満の評定を受けていないこと。 | | |
| (5) 指名停止 | 江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。 | | |
| (6) 経営状況 | 経営不振の状態にないこと（財務諸表等を確認します）。 | | |
| (7) 業者登録 | 単独企業又は建設共同企業体の全構成員が江戸川区建設工事等競争入札参加登録者名簿に「建築工事」を申込業種として登録していること。 | | |
| (8) 参加形態 | <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; border-right: 1px solid black; padding-right: 5px;"> <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding-left: 5px;"> <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> </td> </tr> </table> | <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> | <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> |
| <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区建築工事格付（以下「区建築格付」という。）A の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 2 者共に区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> | <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付 ■単独企業 平成 27 年度東京都建築工事格付等級順位（以下「都建築格付」という。）A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊</p> <p>■2 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2 順位者</u> 区建築格付 A の者であること。＊</p> <p>■3 者による建設共同企業体 <u>第 1 順位者</u> 都建築格付 A の上位 100 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 1,200 点以上の者であること。＊ <u>第 2・第 3 順位者</u> 区建築格付 B 以上の者であること。＊</p> <p>②建設共同企業体における出資比率 ■第 1 順位者 構成員中最大とすること。 ■第 2 順位者 2 者の場合は 30%以上とすること。 3 者の場合は 20%以上（ただし、区建築格付 B の場合は 20%）とすること。 ■第 3 順位者 20%以上（ただし、区建築格付 B の場</p> | | |

| 項目 | 詳細 | |
|--------------------------------|---|----------------|
| | 場合は 20%) とすること。 | 合は 20%) とすること。 |
| (9)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況 | 入札公告日から過去2年間に独占禁止法による処分を受けていないこと。 | |
| (10)下請代金支払遅延等防止法の遵守状況 | 入札公告日から過去2年間に下請法に基づく勧告歴がないこと。 | |
| (11)建設業法の遵守状況 | 入札公告日から過去2年間に建設業法に基づく指示又は営業停止処分歴がないこと。 | |
| (12)労働基準法等の遵守状況 | 入札公告日から過去2年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。 | |
| (13)暴力団等排除措置 | 江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。 | |

※ ただし、その者が本入札に参加する他の単独企業又は建設共同企業体の構成員でないこと。